

Ⅱ 生徒心得

○生徒指標

- (1) 個性を生かす、輝かす
- (2) 他に学び、マナーを守る
- (3) 人の世の支えとなる

○生徒心得

- (1) 家庭では基本的な日常の生活習慣を維持し、心身ともに健康な生活を送る。
- (2) 毎日計画的に学習を継続し、「高校卒業」という目的を達成する。
- (3) 生活の心得「他人に迷惑をかけない」
 - ①家庭や社会での日常生活においては、法律や社会のマナーを守り、事件やトラブル、事故を起こさないよう注意する。
 - ②スクーリングにおいては、20歳以上か未満かにかかわらず、高校生としてのルール・マナーを守って行動する。
- (4) 学校からの配付物は必ずよく読み、意味を理解した上で求められた行動を取る。
- (5) 社会的活動に積極的に参加し、自らの経験の幅を広げるよう努める。

○注意事項

- (1) レポート作成、テスト受験に不正があってはならない。
- (2) スクーリングには積極的な態度で参加し、私語や騒音、携帯電話・スマホの不正使用など、その妨げとなる行為はしない。
- (3) 住所・氏名・電話番号等の変更は必ず届け出て、常に正確な通信手段（郵送・電話）を確保し、学校からの連絡にはすぐに応答できるようにする。
- (4) 20歳未満の飲酒・喫煙は法律によりこれを厳に禁止する。また20歳以上であっても学校敷地内や付近での喫煙及び、酒気を帯びての登校は禁止とする。
- (5) 車両の校内乗り入れについて
 - ①原動機付き自転車や自動車を通学に使用する場合、および保護者が送迎する場合は、「車両通学許可願」を提出し許可を得る。自動二輪車の通学使用と、家族以外の者の送迎、校内立ち入りは禁止する。
 - ②校内では徐行し、走行時や駐車中の騒音に注意する。また、車両は校舎南側に駐車する。校舎北側の駐車場は生徒の使用は禁止する。
 - ③自転車は保険加入が義務づけられている。また、ヘルメットの着用を強く勧める。
- (6) 校舎使用上の注意
 - ①体育館では体育館シューズを着用する。
 - ②エレベータは許可生徒以外の使用を禁止する。
 - ③事務室横のスペースは来客用のため、生徒は原則使用禁止とする。
 - ④ゴミは各自持ち帰ること。
- (7) 日曜スクーリング以外で登校する際は、昼間部・夜間部の活動を妨げないように十分配慮する。決められた教室以外で活動する際は、事前に教員の許可を得る。

※自動二輪車（51cc以上）による通学禁止。敷地内全面禁煙。酒気帯び登校厳禁。
※校内での度重なるルール違反及び、犯罪行為や重大な法律違反（校内校外を問わず）は、高校生の資格を失うことがあります。

※通信制では、部活動は行っていません。 （令和5年3月改訂）